

すずか民報

第156号
2020年2月

日本共産党鈴鹿市議団 市議会報告

学校トイレ洋式化 来年度からスタート



神戸中学校のトイレ



古い和式トイレ(市内の小学校)

市教委は県下14市中13位と遅れている小中学校のトイレの洋式化を、20年度から40校中改築済3校を除き14校を計画的に改修するとし、20年度にまず神戸小・桜島小の2校の改修工事を行なうための設計費を12月補正予算に計上しました。

14校の改修方式は、校舎各階1カ所に限定して、早く多くの学校で改修をすすめます。他の24校については校舎そのものを改修または改築する際にトイレ洋式化を行ないます。

6月議会で高橋さつき議員が取り上げ、10年前前にトイレ改修を取り組み、洋

式化率が県下一となった亀山市のように、鈴鹿市も集中的に行なうよう求めました。中道教育長・末松市長は鈴鹿市の遅れをみとめ、計画的に取り組むと答えた

学校施設の老朽化への 対策も緊急の課題

「学校ウォッチング」で
修繕の要望が続出

鈴鹿の女性団体「新日本婦人の会」鈴鹿支部(桑原千賀子会長)は8～10月に、子どもたちが通う学校の現場を見る「学校ウォッチング」に取り組み、ほとんどの小中学校を回り施設を見て、校長先生らに話を聞きました。

多くの学校が昭和40～50年代の建設で、老朽化した校舎や体育館、プール、トイレ、遊具などの修繕が十分できず、雨漏りや故障、使用禁止などで困っている状態が出されました。

また、先生が忙しすぎ、長時間労働、カウンセラーや介助員などのスタッフも不足、など人的な問題も共通して話されました。

ことが、今回の補正予算で具体化されました。全市の学校で、早く改修を進めることが求められます。



高橋さつき 市議



教育予算を
一般会計の10%以上に
増やして解決を

12月議会で高橋さつき議員は、会がまとめた報告書をもとに質問しました。

どの学校も日常の定期的な点検は行っているが、修繕が追いつかず積み残しになっている。維持管理・修繕予算が不足していることが問題で、教育委員会の予算そのものを増やさなければ解決できない。教育予算が一般会計の10%もないのは鈴鹿市だけで、他市並みに

マイナンバーカード 政府が 自治体に「普及目標」押しつけ

2016年から国が導入した「個人番号」(マイナンバー)は、税や社会保障などに使うとされていますが、市民にとっては特にメリットはありません。政府が国民全員に一生変わらない番号を付け、多分野の個人情報を一括して管理・利用できるようにすることは、プライバシー権の侵害の危険があり、日本弁護士連合会がこの制度に反対を表明しています。

12月議会にマイナンバーカード普及のための補正予算が提出されました。個人番号と写真入りのカードを各人が申請して作る「マイナンバーカード」が、身分証明証にする以外に使い道がないので、いっこうに広まらず、鈴鹿市で普及率12.2%、全国で14%にとどまっています。これに危機感をもった政府は、各市町村にカード普及の計画と高い目標を押し付け、またカードを健康保険証などに使えるように制度を変えようとしています。

3年間で市民の82%に
持たせるムリな目標

鈴鹿市も政府の方針に従わされてカードの「交付円滑化計画」を立て、3年後の2022年3月には普及率82%にすることを目標に態勢を作ることになりました。

戸籍住民課に専任の臨時職員6人を配置、税金申告会場を回るなどして市民にカード申請をさせる予定ですが、目標を達成するには毎日200人以上の新規カード発行が必要という、とてもムリな計画になります。

共産党市議団は、本来の市の業務でもないムダな仕事に手間と人と予算を使う、マイナンバーカード普及予算に反対しました。



老朽化が進む体育館(庄野小)

国保料「滞納したら 資格証・短期証」やめて

鈴鹿市は国民健康保険料を1年以上滞納している世帯に、正規の保険証ではなく病院窓口10割負担の「資格証明書」、また保険料を分納している世帯には「短期保険証」(1・3・6ヶ月)を交付しています。本年度は「資格証」が1049世帯、「短期証」は785世帯(10月現在)に出されています。

資格証・短期証をやめて、全世帯に正規保険証を交付するよう求めました。横浜市では、4年前から資格証をなくし、本年8月からは最大5万件もあった短期証の発行をゼロにし、全加入者に正規保険証を交付しています。また亀山市など多くの自治体でも、資格証の発行はしていません。石田議員はこれらの市のように、医療を受ける権利を保障する保険証と、滞納保険料を解消するための努力は切り

離して考えべきであること、国会での政府答弁などを引用して説明、正規保険証を渡さないという懲罰的なやり方はやめるように求めました。

しかし市側は、被保険者間の負担の公平を図るため、国保制度を持続的に運営していくために、引きつづき資格証の発行は必要と答弁しました。



石田 秀三 議員 質問する

事故の絶えない 市道交差点への対策を

石田議員は、車両同士の衝突事故が絶えず死亡者が出る人も出ている、深溝町の市道交差点の事故防止対策を質問しました。

この交差点は農地の中の見通しも良い場所ですが、通行量も多くなく信号機設置の対象となっていない。しかし事故が絶えず、周辺の住民からも対策が求められました。

市側は「危険度の高い市道交差点と認識」している、これまでも「止まれ」標識や停止線、道路反射鏡などの対

策は行っているが、でき得る限りの安全対策を取ると答えました。

また石田議員は、自由ヶ丘団地住民がスーパー店舗へ国道1号線を渡って買い物に行くのに、信号機はあがるが横断歩道がないので、横断歩道の設置を警察・国道事務所要望するよう求めました。



非正規職員の新しい任用制度、 処遇改善は

2020年4月から、地方公務員の非常勤職員(嘱託・臨時)の雇用制度が全国的に改定され、「会計年度任用職員」の「フルタイム」「パートタイム」に移行します。

鈴鹿市で働く非正規職員は19年度で嘱託342人、「臨時」508人。保育所や図書館、公民館をはじめ多くの部署で働いています。

こんどの任用制度で非正規職員の処遇は良くなるのか、石田議員が本会議で、高橋議員が総務委員会でたずねました。答弁では、現在の給与の水準は維持する、期末手当は現在年1・85月を年2・0月に引き上げ、パート職員にも支給する、など改善を行なうとのことでした。また、現在働いている職員には新しい制度の周知を行ない、希望する人は引き続き任用していくと答えました。

石田議員の話 国保は社会保障の制度です

国会答弁などで厚生労働省は、資格証や短期証の発行は「機械的な運用をせず」各世帯の状況を電話や訪問などの接触により把握し、支払いが困難な「特別な事

情」の有無を確認し適切に対応することを求めています。横浜市はこの見解を受けて、「悪質滞納者」であると証明できない限り、短期証の発行はしないと姿勢を改めたのです。

また横浜市は一方で、滞納への対策も進めていて、差し押さえや執行停止の件数も増やしています。しかし市民にとっては、とにかく「保

険証は取られない」ことになり、病院にかかれないう状態は避けられ安心だと言えます。

市は「短期証の判断基準」という内部文書で、短期証の1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、そして本証というランク付けを、納付回数や納付金額で細かく行なっています。これは「取り立てマニュアル」であり、保険証の交付権限を使って市民を苦しめるもので、社会保障としての国保の窓口にはふさわしくありません。なくすべきです。

鈴鹿市は、資格証・短期証を多く発行してきましたが、下がついていません。保険証を取り上げるといふ懲罰的な制裁措置では、滞納は解決しないのです。県下一高い保険料を見直し払える保

険料を見直し払える保険料にすること、国保は社会保障制度であるという原点にもどることが必要です。



事故が多発している市道交差点(深溝町)



石田 秀三 市議

**生活相談など
お気軽に連絡下さい**
石田 秀三 tel.371-0423
鈴鹿市伊船町2751
jcp-suz@mecha.ne.jp
高橋 さつき tel.324-8226
鈴鹿市神戸6丁目5-21
sa2ki8su@yahoo.co.jp